

別記第 1 号様式（第 7 関係）

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和 5 年度 第 3 回豊島区教育ビジョン検討委員会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和 5 年 9 月 2 8 日（木）午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分
開催場所		豊島区役所 レクチャールーム（本庁舎 8 階）
議 題		1 新教育ビジョンの体系（案）について 2 新教育ビジョンの基本施策（案） 3 豊島区教育ビジョン 2024（子ども版）について
配 布 資 料		資料 1 新教育ビジョンの基本方針・基本施策（案） 資料 2 新教育ビジョンの基本施策（案） 資料 3 豊島区教育ビジョン 2024（子ども版）について
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 1 人
	会議録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
出席者	委員	増渕達夫 藤平敦 菅谷哲史 小出淳平 松浦和代 山元俊一 守口幸恵 百崎薫 齋藤玲子 下村賢一 瀬能理映 蔦宮子 佐藤洋士 岡泉美和子 田中真理子 副島由理 澤田健（敬称略）
	その他	教育長、教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対 策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課

審 議 経 過

発 言 者	発 言 要 旨
庶務課長	皆さん、こんばんは。 定刻となりましたので、ただいまより第3回豊島区教育ビジョン検討委員会を開催いたします。 事務局を務めます、庶務課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。 皆様にはご多用のところ、また遅い時間の開催にもかかわらず、足をお運びいただきまして、ありがとうございます。 なお、本日、瀬能委員が都合によりオンラインでの出席となっております。このため、瀬能委員には本日の審議をオンラインで参加いただき、ご意見については、後日メールにて事務局にお送りいただきたいと思いますと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、福本委員、山野邊委員が都合により欠席となっております。現在、17名の出席をいただいておりますので、会議の定足数を満たしております。 議事に入る前に、本日の配付資料について確認させていただきたいと思います。 まず、資料の1、新教育ビジョンの基本方針・基本施策というもので、左肩をとめたA4の2枚ものになります。続いて、資料の2、新教育ビジョンの基本施策、A4横判で左をとめてありましてページがかなり厚いものになります。続いて、資料の3、豊島区教育ビジョン2024（子ども版）について、こちらはA4の資料1枚になってございます。 続いて、参考資料といたしまして、1が諮問に掲げられている教育課題と各基本施策との関係というもので、A4の横が1枚ものになります。続いて、参考資料2、教育ビジョン基本方針説明ページイメージ案ということで、こちらA4の横をホチキスでとめたもので見開きのページになっております。参考資料3といたしまして、審議の際にいただいた各委員からのご意見をまとめたものをつけさせていただいております。最後に、参考資料4ですが、子どもの声等抜粋ということで、子どもレター、子ども会議等において、学校教育に関する子供の意見を抜粋したものをつけてございます。 資料は以上になりますが、過不足ございませんでしょうか。 それでは、これから委員会を進めさせていただきたいと思います。ここからの進行につきましては、増淵委員長をお願いいたします。
委員長	皆さん、こんばんは。 それでは、進めさせていただきます。 まず、議事に入る前に、本日の傍聴について、事務局から報告をお願いします。
庶務課長	本日、1名の傍聴希望があります。 傍聴を認めてよろしいでしょうか。 （異議なし）
委員長	それでは、早速議事に入りたいと思います。まず初めに、この検討委員会の会議録について、確認したいと思います。 お手元の会議録について、事務局から説明をお願いします。
庶務課長	本日、会議録といたしまして、第1回目のものと第2回目のものを机上に

	置かせていただいております。以前、メールにて委員の皆様にご確認いただいた第1回の会議録につきましては事務局へお寄せいただいた修正等を反映させたものとなっております。問題がなければ、区のホームページ等で公開したいと思っております。 続いて、第2回目の議事録でございます。こちらも前回同様、各委員さんに内容を確認していただいております。こちら、また別途、メールでもお送りさせていただきますので、そちらに加除修正をいただく形で事務局にお送りしていただければと思います。 後ほど、ゆっくりご確認くださいと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	それでは、2回目の議事録については、後ほどご確認をいただきたいということです。1回目については問題なければこれで掲載ということですが、よろしゅうございましょうか。 (異議なし)
委員長	それでは、議事録の扱いについては、このとおりにいたしたいと思えます。 では、議事に入りたいと思います。まず次第の1番になりますが、新教育ビジョン体系(案)について。 では、事務局から説明をお願いします。
庶務課長	議題1について、資料1、参考資料1、2をもとに説明
委員長	事務局からただいま説明いただきましたが、資料の1として、前回の検討委員会でのご意見やご指摘を踏まえた改定イメージ、修正案が示されました。 まず、この資料の1について、少しご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。 資料の1について、今説明がありましたが、前回は七つあった方針を少し整理して、五つにしているということ。それから、その書き方も例えば一つ目で言うと、未来を切り開く人を育成しますという、スローガンを示して副題のような形で、具体的に「知」「徳」「体」の教育内容の充実、それを実現するための基本施策ということで、1、2、3と示していただいております。ですので、示し方がそういった意味で非常に大きく変更されたと思えますが、これについてどうでしょうかということ。 そして、それら全体図を示せるようにということで、別紙として、横判になりますが、一番上にビジョン、前回の施策の方向性が示され、それぞれの方針と施策がどういうふうに関係しているのかということが俯瞰できるような資料が作られましたが、これについて、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。ご意見のある方は挙手をお願いできればと思います。 はい、お願いします。
委員	これは例なので、これから変更だと思いますが、ビジョンに書いてある「well-being」は、幸せというような意味だと思いますが、普通にウェルビーイングが幸せであると、皆さんわかるのかなと思えました。僕は取りあえず、これを見て一度調べたので、一般的な言葉として、ウェルビーイングというのが浸透しているとは思えない。ビジョンであれば、みんなが分かる言葉にしたほうがいいんじゃないかなと思えました。
委員長	皆さんが分かるような言葉のほうがいいんじゃないかというご意見ということではよろしいですか。

	何かこのウェルビーイングについて、事務局から説明はありますか。
庶務課長	ウェルビーイングにつきましては、国の計画でも、今回新たに日本社会に合ったウェルビーイングを求める教育をしていくというものでありますので入れておりますが、ビジョンで分かりやすいかどうかというところは検討していきたいと思います。 また、ビジョンにおける言葉自体、何か適当なご意見があればいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員長	はい。言葉についてもということですので、よろしくお願いいたします。 ほかいかがでしょうか。 お願いします。
委員	今のビジョンに「学力」という言葉がありますが、教育の中でその学力という問題はどういうふうに捉えられているのか。また、この計画には学力という言葉は表面的にはないんですが、入れるとすれば、どんなところにそういった内容が入ってくるのか、その辺をお伺いしたいと思います。
委員長	学力についてということですがいかがでしょうか。
庶務課長	学力という言葉についてですが、この基本施策の①学びに向かう力の育成というところで学力の部分を含めて考えております。幹事会等で学力という言葉だけでは今は古いんじゃないかということでしたので、学力をさらに進めていくために自ら学んでいくという意味を含めて、学びに向かう力の育成ということで学力を育成していきたいというようなことで、今回こういった名前に変えさせていただきました。
委員長	よろしいですか。 あと、いかがでしょうか。これどういう意味なのかとか、そういったことでも構いませんが、いかがでしょうか。 お願いします。
委員	1 ページ目の誰もが自己有用感を感じられる教育を推進しますということで、⑨の不登校対策が入っておりますが、やっぱり家庭と地域の教育力の向上と活用を図りという、ここが一番大変かなと思います。私だけかもしれませんが、不登校対策は地域でもって、これから担っていかなければいけないのかなと、今つくづく実感しております。 ですので、⑨をもし可能であれば、こちらに入れたほうが、私たち民生委員もいますし、スクールソーシャルワーカーさんとともに一緒に活動して不登校のお子さんに支援をしたいと思い発言させていただきました。
委員長	資料1の基本方針の三つ目、誰もが自己有用感を感じられる教育。この基本方針の中に、基本施策として、⑨不登校対策の推進があるが、ここは果たしてこの位置でいいんでしょうか。むしろ一番下じゃないかと、そういったご意見を承りましたが、このことについていかがでしょうか。ほかにこの点に関して、ご意見ありますか。
教育センター所長	教育センター所長、野崎でございます。 不登校対策につきましてはおっしゃるとおり、学校だけでは解決できない大きな問題を抱えた不登校の児童生徒もおりますので、本当に地域の皆様のお力を借りることは、今後ますます大事になってくるかと思えます。 ただ、学校でも引き続き事前防止も含めた努力をしていくことは大事かと思っておりますので、どの位置にこの基本施策を持ってくるかは、教育部内でまた

	検討していきたいと思います。ありがとうございます。
委員長	では、ご検討いただけるということでお願いします。 ほか、いかがでしょうか。
委員	お願いします。 不登校対策の位置づけもそうですが、もしかしたらこちらのマトリクス表に、一番下の丸がついていたほうがいいのかと思います。さっきの2ページ目の案になっていた矢印のところに、こことここはひもづいているということで、不登校対策は、学校もそうだし地域もそうだし、結構問題が複雑なので多面的にやらないと効果が出にくいと思いますし、どれか1個とかじゃなくて、結構いろいろなところに行くのではないかと思います。 以上です。
委員長	貴重なご意見ありがとうございます。 参考資料は後ほどと思っておりましたが、そんな視点があるんじゃないかというご意見でした。 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。
委員	新たな時代に適合した学校をつくるということで、この中で教育DXの推進というのがありますが、これは当然デジタル技術を使って教育をしていこうということだと思います。ただ、デジタル化すればいいのかという逆の面もあると思います。逆にリモートによって、不登校が増えているんじゃないかということも当然起こっていると思いますので、ある意味、ただ単純に推進していくのではなく、起きているマイナスの部分というところの検証もしながら、要するに新しい形での進化というか、そういう形で進めていくべきではないかと思います。単純な推進をしていくということではなくてという感じがしました。
委員長	プラスの側面ばかりではなくマイナスの面も含みながら、推進すべきではないかというご意見かと思います。これについて、何か事務局はいかがですか。
庶務課長	確かに、そういった部分はあるかと思いますが、単純に推進と今なっておりますけれども、そういった部分も含めて、文言は整理していきたいと思います。ありがとうございました。
委員長	ありがとうございます。 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。 お願いします。
委員	さっきのウェルビーイングの話もそうですが、どうしても新しいビジョンになると、新しい概念などを出していく必要があるというのも、確かにあると思います。しかしほかの計画にもありますが、例えばそういった新しい概念や新しい用語はコラムみたいな形で前倒しして紹介するとか、それができなければ注釈をつけるとか、そういった形で紹介していくとこれからこういったものがクローズアップされていくというのが分かりやすくなると思います。
委員長	具体的に表記の工夫についてのご意見かと思います。 ほかいかがでしょうか。資料1、それから別紙1、この2枚についてのご意見いかがでしょうか。 よろしければ、参考資料の1と2についてもご説明がありましたので、ご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

	参考資料１については、様々な施策が関連するということなので、多分丸を考えるとこれだけではないかと思いますが、主なところなのかなと思います。 参考資料２については、基本施策、基本方針をこんなふうにして、それを右側のように落とし込んでいくということです。例えば、基本方針の一番最初の未来を切り開く人を育成しますというのが左側にあるとすると、右側には基本施策で、この緑色のものは①、②、③の三つになって、関連する他の基本施策というのは、それ以外のものが幾つか並んでくる、そんな形になるんだろうと思いますが、いかがでしょうか。 お願いします。
委員	この参考資料の１の５と６、教育環境の整備⑧と⑮と⑯について、こっち側に何もありませんが、何か理由があるんですか。
委員長	縦の⑮とか⑯、⑧について丸がないのはどうしてですかというお尋ねかだと思います。いかがでしょうか。
庶務課長	こちらは詰め切れてない部分があるということ。また、その施策自体が前回のものを引き継いでいるところも多く、少し漏れがあるかなというところもあると思います。 こちらは参考資料という形で基本施策の中身を精査していこうと思います。
委員長	この資料は、前倒しをしてビジョンをつくるということで、その課題とどう関わるのかということのお尋ねがあったことによる資料かと思いますが、もう少し整理しながら確認をしていただくということで、どうぞよろしくお願いします。 あと、いかがでしょうか。お願いします。
委員	気になったのは就学前教育の充実というところで、④と⑤がありますが、親にいろいろな自覚を促したり、教育したり家庭教育も重要になってくるかと思います。就学前教育の充実というのは、具体的にどのようなイメージなのか、ご説明いただければと思います。
委員長	就学前のところについて、いかがでしょうか。
教育施策推進担当課長	就学前教育については、主に小学校入る前の６歳未満の就学前児童についてをイメージしております。
委員	何歳？幼児期と書いてありますが。
教育施策推進担当課長	６歳未満。ゼロ歳から６歳をイメージしています。
委員	ゼロ歳の子に教育というと、何か具体的なプログラムみたいなものがあるわけですか。
教育施策推進担当課長	現在、就学前教育のプログラムはないので、そこも含めて、これは資料２についてですが、幼児教育のビジョンなどを今後作成していこうと思っております。
委員	はい。私が一つ気になったのは、就学前は義務教育ではないので、公平性が保たれるのかなということです。全ての６歳未満の子どもたちに公平な施

	しというものができるように、特定の人に偏らないようにしていただければ なと思っております。 以上です。
委員長	指導課長、いかがですか。
指導課長	指導課長です。 私たち学校の立場からすると、幼稚園だろうが保育所だろうが、皆さん小学校に上がってくるわけで、そこに上がってくるまでのアプローチ期においては指導課でアプローチスタートカリキュラムというものをつくり、私立公立問わず幼稚園、保育園に配付し研修も年に1回行っております。 スムーズな小学校への接続というところは、私たち小学校の側では考えております。
委員長	ありがとうございます。 よろしいでしょうか。 ほかいかがでしょうか。 お願いします。
委員	参考資料1の⑧で、丸がどこにもついてないと先ほどご意見いただいておりますが、今回夏休みに子供と一緒にChromebookで国語の宿題をやってみました。漢字の書き方をやってみました、タッチペンでも手でもなかなか難しいということがありました。皆さんにご経験あるかどうかは分かりませんが、タブレット1台の環境の早期充実に伴う教育環境の変化への対応ということで、お子さんのご意見を少し取り入れていただいて、どうやったら書きやすいものになるのか、その辺の具体的な子供のやりづらさのところを聞き取って、うまく教育に反映できればなと思いましたので、そのこの1列目に丸をつけていただいたらどうかと感じました。
委員長	ありがとうございます。⑧の子どもの意見表明の反映と体制づくりで、タブレットのところ、どうなのかというご意見でした。 あと、いかがでしょうか。よろしいですか。 お願いします。
委員	この基本方針と基本施策の関係性については、吟味もこれからされるんだろうなと思っております。今日でなくて構いませんが、今回、基本方針がこの五つに絞られてきた経緯、どういう検討というか、成果と課題を踏まえて、この五つになってきたのかというのがすごく重要だと思いますので、次回までに明確にしていいただけたら、私たちもそこを踏まえて、私は学校現場で考えていけるのかなと思いました。 以上です。
委員長	基本方針が五つになった理由ということです。今ではなくてもよいということですが、どうですか。事務局、今もし説明できるのであれば。もしくは次回でも。
庶務課長	今回、五つにしたのは、事務局でもいろいろと検討してきて、誰を対象にするのかとか、知徳体であれば、それぞれが一緒にどういうふうに進めていくのか、組合せて進めていくものじゃないかというところで、五つが良いのではないかと考えました。その点について、次回にペーパーなりを作りまして説明をさせていただければと思います。
委員長	ありがとうございます。よろしいですか。

	はい、お願いします。
委員	就学前教育の充実というところでいろいろ書かれておりますが、義務教育がスタートした小学校から中学校の連携をこういう施策の中で入れられないのかなと思いました。私は今ＳＳＳとして板橋に行っておりますが、学校では、７年生、８年生、９年生という呼び方をしております。実際地区の小学校とは緊密に連携しながら挨拶運動をしていたりします。もちろん、児童の個人情報等のやり取りも正確にやっております。そういう意味では、中学校に入っても、この子小学校のとき、本当に勉強してきたのかなとか、そういうレベルの子も今はたくさんいる状況なので、ある意味、義務教育の範囲の中で、小中学校の連携をもう少し打ち出して施策の中に入れるべきではないかなと思いました。
委員長	小中の連携を入れる必要があるのではないかとということですが、どうですかね。ご意見ということで受け止めさせていただいて、検討いただくということによろしいですか。 ありがとうございます。あと、いかがでしょうか。できれば、もうそろそろ次に進められればと思いますけれども。 では、お願いします。
委員	基本方針の多様な子供に対する支援の充実の中に、もしかしたら、日本語指導体制の充実というのが外国籍の方たちのことを考えて入れているのではないかなと思いますが、何となく全体的なところでそういう方たちへの配慮というのがもう少しあってもいいのかなというのを感じましたので、できればその辺のところをもう少し言葉などを入れていただいたほうがいいのかなと思いました。 以上です。
委員長	日本語教育、日本語の指導体制の充実について、見て分かるような表現でもう少し充実させる。そこら辺もご意見ということでよろしいですか。 ありがとうございます。 それでは、この議事１の新ビジョンの体系の案について、資料１、参考資料１と参考資料２についてはここで切らせていただいて、事務局に検討していただきたいと思います。 それでは、続いて議事２に進みたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。
庶務課長	議題２について、資料２をもとに説明
放課後対策課長	基本施策３について、資料２（１３～１６ページ）をもとに説明
庶務課長	基本施策４について、資料２（２５～２８ページ）をもとに説明
学校施設課長	基本施策４について、資料２（２９～３０ページ）をもとに説明
学務課長	基本施策４について、資料２（３１～３２ページ）をもとに説明
委員長	ありがとうございます。前回から引き続き、新教育ビジョンの取組についての説明がありました。議事１でもありましたが、基本方針と基本施策の体系、この紐づけについては、委員会での議論を踏まえて検討ということですが、今基本施策案の資料に基づいて、五つの施策について説明がありましたが、ご意見やご質問をいただければと思います。 気になったところからご意見いただければと思いますが、いかがでしょう

委員	か。 お願いします。 4－⑩の教育のD Xのところですか。私はシステム屋さんなので、ICT がメインになってしまいますが、D Xとか、I C Tとか、結構キーワードが出てきますが、現場にとってこれは何という感じになるかだと思います。そこでもう少し具体化したほうがいいのかと思います。多分、前回お伝えしたと思いますが、小学校と中学校では、使い方が違うのだろかなと思っています。小学校は何とかシーズとかをまだやっていますが、中学校は多分ないと思っています。中学校のほうが多分勉強レベルが上がるから難しいかもしれないですが、パソコンやタブレットが配られて、それをうまく活用するのが何となく先生たちを見ていると、いつもの黒板でやるものと、デジタルというところが掛け算というか、本当はうまくやって現場が楽になったほうがいいのかと思うけど、黒板を使う昔ながらの教育とプラスD Xもやらなければいけないとなっていそうな印象でした。多分、ここでおっしゃっているのはどちらかというと、働き方改革と相反しているのではないかなという気がして。先生を助けるためのツールが余計負担になってしまっている可能性があると思いました。本来であればここは助けるための施策だと思いますが、年齢とかもあって、そこら辺のバランスが難しいのかなということも考えていただけるといいのではないかと思います。 I C T活用をするということで、ツールはツールでうまく活用しないと、現場の人が大変になってしまうので、働き方改革の一環として、I C Tの活用は難しい気もしますが、結果、その現場の方が楽になる方向で考えていただけるといいのではないかなと思っています。
委員長	ありがとうございます。今、27、28ページの基本施策4－⑭、教育D Xの推進というところの意見が出ましたが、事務局からは何かありますか。
教育長	先生、どうですか。
委員	確かに、今おっしゃっていただいたことは一部そういう傾向もあるかと思います。ただ、子供たちの深い学びというところでは、やはりそのデジタルの部分について、子供の学力、それこそ先ほどの学びに向かう力を育てていくには非常に大事なスキルだと思っています。 ただ、学習指導をするに当たって機械を優先するということは現場も受け止めてはおりませんので、やはり効果的な使い方、その必要性に迫られた場面ごとの使い方というのは、ここ数年学校でも課題にして、取り組んでいるというのが現状です。 ただ、ご心配いただいたようなことはありますので、バランスよく使っていく方向であると思っています。
委員長	小中まとめた意見ということで、ありがとうございます。 やはり引き続きの課題ということではいろいろあるだろうと思います。 ほか、いかがでしょうか。このD Xのところでもいいですし、ほかのところでも構いません。 お願いします。
委員	全体を通して、よくまとまっているなと思いますが、気になることが1点あります。私は、子供福祉の所管をしていますが、全体的に私たちが今取り組んでいる内容もたくさん入っていて、非常に密接に関連していてよいと思いますが、最初の知徳体と教育内容の充実というところでボリューム的にもう少しあってもいいのではないかと思います。学校でしかできないこととかを含めて、学びに向かう力の育成とか、その辺りのところが、同じボリュ

	ーム感で流れているので、これでよいのであればよいですけれども、何となく教育ビジョンということなので、この辺りのボリューム感はどうお考えなのかと思った次第です。 以上です。
委員長	ボリューム感というより、記述の容積についてでしょうか。
委員	そうです。きれいにまとまっているので、1ページ、見開きというところはいいと思いますが、知徳体の3項目について、教育の内容を網羅するみたいなのは必要ないのかと思った感想になります。
委員長	ありがとうございます。そうしましたら、今副島委員からご意見いただきましたが、先ほど説明いただいた五つの基本施策についてご意見いただいて、前回やれなかった部分を先にやってから全体についてという流れですので、副島委員のご指摘は最後に触れさせていただければと思います。 あと、いかがでしょう。今説明のあった五つの基本施策の記述について、ご意見、ご質問があれば伺いたいと思います。 はい、お願いします。
委員	29ページの環境、施設のところで、個人的な感覚ですが、格差という言葉について、私は何となく違和感があります。うちの学校は、確かにすごくいい施設ですが、ではそうでない学校は、何か駄目学校なのかみたいな雰囲気を感じられるので、何か言葉が違ってもいいのかと思いました。 以上です。
委員長	微妙に受け止め方もありますので、そこら辺の配慮をということのご意見かと思います。 ほか、いかがでしょうか。 お願いします。
委員	32ページの通学路での安全確保の取組について、学童誘導員の方や防犯カメラの充実というのは非常に大事なことだと思いますが、やはり地域という言葉がここには入っていないので、できれば町会とか地域の方々も見守るという意味で、入れておいたほうがいいのかと思いますが、いかがでしょうか。希望として発言させていただきます。
委員長	学童誘導員など、そういった役割の方だけではなくて皆さんでというニュアンスを入れたいという。
委員	特に、私は育成委員会で地域のパトロールをやっており、そういうことがかなり大事なのかと思いますので。よろしくお願いします。
委員長	はい、ありがとうございます。これもご意見として、受け止めさせていただきます。 あと、いかがでしょうか。 お願いします。
委員	31ページの安全・安心な学校づくりのところが大体、防犯や災害に関することになっていますが、最近やっぱり性犯罪というのが学校で非常にクローズアップされているのではないかなと思っています。やはり親御さんにしてみるとそこはどうなっているのか知りたいところかと思っています。その辺のところも入れておいたほうがいいのかと思います。 以上です。

委員長	性犯罪のことも入れるということですが、事務局でご意見として承るということではよろしいですか。 ありがとうございます。 あと、いかがでしょう。よろしいですか。 それでは、基本方針、一部３がありますけれど、基本方針４の教育環境整備に関する取組方針についての議論は以上にさせていただければと思います。 では続いて、基本方針５、家庭と地域との連携に関する取組方針について、事務局からお願いします。
庶務課長	基本方針５について、資料２をもとに説明
委員長	ありがとうございます。基本方針５、家庭と地域との連携に関連する取組方針について、事務局から説明がありました。 この三つの基本施策について、ご意見、ご質問等があればいただければと思いますが、いかがでしょうか。 では、お願いします。
委員	３３ページの子供の幸せを実現しようとする大人が増えというところですが、お子さんが幸せということは親も幸せじゃないといけないと思います。子育て中のお母さんは孤独になりやすいので、お母さんを一人にしない。お父さんも一人にしないために親子で遊べる施設、この夏すごく暑かったので室内で小さい子供と親と一緒に遊べるような施設や遊び場を増やしたりして、相談というと少し敷居が高いと思うので、遊びながら何か悩みを相談し合えるような場所をたくさんつくっていただきたいなと思います。 以上です。
委員長	子育て中の親への支援というご要望かと思いますが、ご意見ということではよろしいですか。 ほかいかがでしょうか。 お願いします。
委員	３５ページのＰＴＡ活動についてです。私も昔ＰＴＡ会長をやっていましたが、その頃と比べると、最近のＰＴＡと教師の間が、昔ほど緊密じゃないなという感じがしております。今日現役の小中ＰＴＡ会長さんもいらっしゃると思うのでお伺いしたいなと思いますが、もう少しいろいろ情報共有をして、昔はあそこのやんちゃ坊主はどうのこうのとか、いろいろな情報が入って、それなりの対処を学校と一緒にやっていたと思います。今、やはりコロナになって、若干疎遠になってしまっているのかなという気がしていて、その辺は現役にもお伺いしたいと思います。
委員長	ＰＴＡのことですけれども、いかがですか。
委員	多分、それは昔のほうがそうかもしれないですが、今は人によるのではないかなと思っています。私もそうですけど、ＰＴＡ会長も結構普通のサラリーマンなので、この検討委員会は７時とかですが、学校で話すときは、特に働き方改革していると、午前中来てとか、午後２時に来てほしいといわれて、来られる会長と、来られない会長がいます。行けるけど２０時でもいいかという、２０時に残っていただかないといけなくなって、働き方改革もあるなかなかコミュニケーションしづらくなっているところは少しあると思います。 ただ、電話やメールで情報交換をしたり、校長先生は大変ですけど、土日

	に話したりもします。結構、会長やっている人の中だと、中学校だと半分以上は普通のサラリーマンなので。 本当は学校と一番コミュニケーションできるのは日中でしょうが、そこがお互いに合わないというところが難しいと思います。 また、コロナ禍のときは余計に来るなみたいなのところもあって、なかなか難しかったです。やんちゃとかそういう話は、電話だとニュアンスが難しく、本当は対面で話して顔色分かったほうがお互いにやりやすいと思いますが、コロナ禍で顔をうかがうことが難しかったりしてというところは正直あります。
委員	多分それぞれの働き方が変わってきていると思います。昔は夕方に行って、一杯飲みながら先生と役員でいろいろな話をしたということもありました。
委員	そうですね。コロナがあったからですけど、昔のほうが先生と飲みに行く機会や、新任が来たらPTAの役員みんなと飲みに行くという話を頻繁に聞いていました。
委員長	ありがとうございます。よろしいですか。 お願いします。
委員	うまくニュアンスが出せないのですが、私は育成委員をやったり子ども食堂をしたり、フードバンクとかいろいろなところで子供たちと、つながっています。そこでいろいろな地域の親子さんともつながっています。大体そこに来る子供たちはみんな一緒なので、居場所を探してくれなくてもお母さんとも子供とも地域でも関わるすることができます。例えばウオータースライダーとか、どじょうつかみとかいろいろな大会を夏休み中もやっていたので、そういうところに来て、子供たちと私たち地域も関わって、ママともいろいろ話せるようになりました。外国人で困ったなという子もいますけれど、そういう子たちとも関わるができる地域をここに入れてもらいたいなということが一つです。 また、今のPTAの話ですが、PTAさんも育成委員に入っているので、私は池中と池本小のPTA会長さんとも、LINEでつながっています。コロナ禍でいろいろな行事が、ここ3、4年できませんでした。この間も4年ぶりのお祭りということで、校長先生は初めてでびんと来なかったようなので、いろいろなことが分かっているPTA会長さんと電話で話して、LINEをして、教えておりました。PTAとお子さんと、お母さんと、私たち地域もつながって、活動しているということを何か入れてもらいたいなと思っております。
委員長	地域とのつながりについてもう少し何か入れられないかというご意見かと思いますが。 はい、お願いします。
委員	私も同じようなことを考えていて、38ページの取組内容の下のところについて、外部人材の積極的な活用、大学・企業との連携強化、これも大事ですが、地域との連携強化とか、行政機関というと例えば警察、消防、税務署等があつて、現場の意見を聞くというのも非常に大事だと思います。なので、企業、大学だけではなくそういったところの多様性を確保ということであれば、そういうことも入れたほうがいいのかと思います。 以上です。
委員長	ありがとうございます。様々な関係機関、それから人、そういったことを

委員	この中に入れられればということかと思います。 あと、いかがでしょう。 はい、お願いします。 確認ですが、家庭と地域との連携の主語というのは、あくまでも教育委員会であるというふうに内容的には捉えられますけれど、一般的に家庭、地域と連携、学校の家庭地域と連携しましょう、というスタンスもあると思います。ここで示しているのは、あくまでも教育委員会がビジョンとして示す内容なので、教育委員会が主体的にやっていきますというところで書いているという理解でよろしいのでしょうか。
庶務課長	現状では、そのとおりでございます。教育委員会を主語で考えてつくっておりますので、学校も含めた形ということで、また再考させていただければと思います。あとは地域との関係、そういったところは今までの意見もありますので、教育委員会ができること、学校ができることを、校長先生のご意見を聞いて、詰めていきたいと思います。
委員	先ほどの議事１で、私から基本方針の位置づけを少し明確にしてほしいというお話をさせていただきましたが、やはりその位置づけ、具体的にどういう経緯で、この柱が立ったのかということが分からないと、基本施策や個別の施策がどこまで包含していくのかということがすごく曖昧になってしまうのではないかなと思っています。 先ほど申し上げたとおり、家庭、地域との連携というのは、学校にしても、幼稚園、保育園にしても当然あることですし、五つの基本方針の一番下に家庭、地域連携がありますけれど、上の四つも家庭、地域と連携して、様々なものが進むようなことがたくさんあると思います。その辺りを少し意識して、明確にお示しをしていただけるといいのかなと感じました。 それから、最後です。 家庭と地域との連携という言葉で大きくくられておりますが、家庭と地域が連携するような言葉に聞こえるので、少し違うのかなと思いました。 以上です。
委員長	ありがとうございます。検討上のこともあるかと思いますが、先ほどの体系図や個別の施策をどういうふうに受け止めればいいのかというのは、この基本方針との絡みになっているということなので、そこはぜひ明確してほしいという、ご要望かと思いますが、ありがとうございます。 あと、いかがでしょうか。この基本方針５について、よろしいですか。 それでは基本方針５についてはここまでにさせていただきます。先ほどもありましたが、前回検討できなかった部分も含めて、前回やったけれども、今回改めて見てということで、基本施策１から含めて、ご意見があればいただければと思います。 お願いします。
委員	三つあって、先ほど佐藤校長先生からあった話だけではなく、１９個選ばれた背景とか、目的とか、バランスがある気がして、１９個すべて同じ密度ではない気がしております。今回の教育ビジョンが５年間ではなく１年前倒しになって、多分コロナが大きな要因だと思っていますが、なぜ前倒しになったのかというのが、多分５個のところに基本まずあるのでしょうか、その１９個の中の濃淡とか、ストーリーがあると思っています。なので、１９個選ばれていて、その中でもこれがみたいな話があればいいのかなと思っています。これを見ていくと、人によって違うかもしれませんが、恐らく今回の中で、ＩＣＴとかは今回ならではのものだと思います。逆に網羅的に

	施策や対策を考える際に、地域やPTA活動というものは10年、20年、同じような対策をただ大事だからやっていくものだと思います。そういった継続系と、1年前倒しでやっているところで新規性というか、マークというか、何かその意味が分かるようになってくると分かりやすくなるのではないかなと思っています。 三つ目が、最終的にこの教育ビジョンを区の学校に配って、主任とかそういう人が見るのかなと思っています。そのときにこれを配られた後の活用方法、解釈について現場が読みながら悩んで、でも頑張ってくださいという話なのでしょうか。もう少し具体的知りたいとなったときに、教育委員会の方にお伝えし、来年以降も相談にのっていただいてこれはこうですよというのが出て、それが小中30校に展開されると現場が動きやすいと思います。誰に聞けばいいのか分からないですが、ビジョンの活用について現場の回し方を検討していただくとよいと思います。 以上です。
委員長	三ついただきましたけれども、まずは、どうでしょう。例えば二つ目の5つの基本方針と19の基本施策について、妥当かどうかの詰めのところは、もう一回きちんと整理をしていただいて説明いただければと思います。 また、実行性というか先生方への説明とか、その辺をどうするのか明確にさせていただきたいということかと思っています。
委員	より具体的に、分かりやすくなればいいのかもかもしれませんが、何となく現場で実際には、これだけだと分らず、資料2を見て、ああそうかとならないものもあるような気がしています。そのときに、現場でひたすら悩んで、悩んだ結果、こうなったというよりは、ここに書いてある内容はこういう解釈であるというような話がどこかの場であって、それを校長会とかで、小中それぞれ横展開すると、全体としては効率がいいのではないかなと思いました。
委員長	要は、まず見て分かりやすくしてほしいということですね。分からなかったときにそれがすぐ分かるように、問い合わせができたり、もしくは事前に説明があったり、そういったことをぜひ考慮していただきたいというご要望ですね。
委員	はい。
委員長	はい、ありがとうございます。 ほかいかがでしょう。先ほど、ボリュームの話があったかと思いますが、お願いします。
委員	今の発言とまた、少し似ている部分もあるかもしれませんが、今これは案として出ておりますので、A4横置きで見えていきますと、左側は5年後の目指す姿、右側はそれに対する取組内容ということで推進していく方向性が示されております。教えていただきたいのは、例えば26ページを例にとると、その下に参考指標として、活動が一つ具体的に見えておりますが、今後、この形を整えていくに当たって、より具体的に取り組む施策がここに盛り込まれてくるのかということです。 これが現場に降りてきて、先ほどのように教員が見る、我々が経営の中で使っていくとなると、より分かりやすさという観点から、具体的にこれにひもづく取組が文字として挙がってくるのか教えていただければと思います。
教育長	諮問した側として、答えます。 もう大分前のことですので、諮問文も忘れていますが、実は大事

	なことが書いてありました。現行の2019は、よい図書ですが、分かりやすくしようと思って、結構書き込みが具体的です。そのため、コロナで終わってしまったものとか、現在の時宜にあっていない部分があります。今回の要望の中で、皆さんから入れたほうが良い具体的なイメージもありましたが、それを受け止めつつ、毎年度、実施計画みたいな形で受け止めないと、どうしても四、五年の中期的な展望を持った計画と少し違ってしまいます。全部1年ごとのものを書いてしまうと、一、二年で終わってしまいます。逆にいうと、現時点では見えにくいですが、例えば来年は何をやるのかということが、多分学校にとっては一番大事なことになるので、分かりやすく具体的に つくることを予定しております。 ですから、本当はそれを並行してお見せしながらやると、これとこれがあるということで、分かりやすいかなと思いますが、少なくとも教育委員会としてはということです。あくまで注文なのでこれを委員会としては違うのではないかというご意見があっても構わないですが、要望者としては、そういう中期的なものと、具体的に、来年どうするのかということを分けたほうがいいかなということを意識しております。 なので、それに尽きるものではないと思いますが、四、五年間のものだとしても、分かりやすく書かないといけないのですが、難しい言葉もあまり使わないようにして、あるいは注釈を入れて、もめないようにしないといけないのと同時に、明日どうすればいいんだということについては、より短期的な重点を置くように、学校にとっても我々にとっても分かりやすいものをつくるということを、一応前提として考えています。 ということで、こちら側のこれはあくまで考えですので、いろいろご意見いただければと思います。 家庭の教育力というより、家庭との連携という形で書いたほうが基本方針5と区分けする意味でもいいと思います。連携を取って、自己有用感を育て、心を育てるということは大事だと思いますので、特に私自身も保護司をやっているとして、小学校、中学校時代における心の育成の在り方によって、将来犯罪防止にも未然に役立つというのは、ひしひしと感じておりますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。
委員長	ありがとうございます。多分それはこのビジョンという性格上、5年先のことをやっても時期がきちっとかなうような形にしなければならない。そうすると、具体化をどうすればいいか。今のお話では、この中長期的なもの、具体的なものとを両方ともお示しできるように、年次ごとのものも作成するというお話だったかなと思います。 あと、いかがでしょうか。 お願いします。
委員	すみません。基本方針1で今ボリューム的な話がありましたが、すべからく教育は将来どういう生き方をするかとか、どういう職業に就くとかということの基礎をつくるために勉強するわけですね。人間関係も含めて。そういう意味を含めた、例えばキャリア教育的な言葉が全く出てこない。あと今言われている、アントレプレナーシップ、起業家精神の教育について。今ある職業がこの先随分、AIや何かいろいろ代わられてなくなってしまうかもしれないで、やっぱり新しい時代を見据えての教育を意識していこうとすると、さっきのDXなどがすごく大事になってくるとは思いますが、それを意識した、キャリア教育的な視点がないといけないのではないかなと思いました。 それを最初に入れるのか、それとも例えば、地域人材の活用というところで、専門家がいて、講演をするとか、そちらに入れるのか、どっちなのかなと思いつつ、聞いていたのですが、その辺どうでしょうか。

委員長	キャリア教育とか、そこら辺のところですが、いかがですか。事務局は何か。 では、指導課長お願いします。
指導課長	ありがとうございます。先ほど言われたボリュームのところにも関わってくると思います。この基本方針1の知徳体の中で網羅していこうと思いますし、先ほどご意見ありましたように、地域と連携してやっていかなきゃいけないということで、それをどこまで表出するかというところのボリューム感と内容をこれから全体のバランスもみながら、整えていきたいと思っています。
委員長	ありがとうございます。いかがでしょうか。 よろしいですね。 はい、お願いします。
委員	何度も申し訳ありません。お願いで話をさせていただきます。 施策、取組のところで、先ほども少し出た参考指標が今回取り上げられると思います。説明責任も、当然、教育委員会、区にもありますし、これが出てくるのは当然だろうなと思いつつも、これが出てくることで当初は、そういう意図ではなくても、特に出している数値がいずれ絶対のようになっていて、現場はそこにお尻を叩かれるようなことにできるだけならないようにしたいなと思っています。 なので、例えばですが、いじめをゼロにするとか、不登校をゼロにするとか、そういうものは現実的にありえなくて、今のところそういう書き方はされていないので大丈夫だと思いますが、ぜひ参考指標については、意味のあるものにしていただきたいなというお願いです。 いずれ議員さんにもつつかれるでしょうし、事務局さんにも無理のない、本当に意味のある、目標値を設定していただきたいなというお願いです。 以上です。
委員長	この指標については、何かありますか。
庶務課長	ありがとうございます。 指標については、この前の幹事会でも先生方にあまりがちがちの数値を入れると、後々大変になるのではないかなというようにご指摘をいただいているところです。 今のところ、こうした形で掲載しておりますが、先生方とも相談をして、教育の世界での指標というのはどういうものがふさわしいかということを探っていきたいと思っておりますので、次回にはこういう例が示せればいいかなと考えているところです。
委員長	ありがとうございます。それでは、この議事2はここまでにさせていただければと思います。 続いて、議事3、豊島教育ビジョン（子ども版）について、事務局から説明をお願いします。
庶務課長	議題3について、資料3、参考資料4をもとに説明
委員長	今、豊島区教育ビジョン2024（子ども版）について説明がありましたが、このことについてご質問やご意見いかがでしょうか。 お願いします。
委員	どこかの場でも話題が出たと思いますが、これは一種類だけ作りますよ

	ね？
庶務課長	はい。一種類です。
委員	そうすると、小1から中3だと理解度とかが大分違いそうだなと思います。小1の意見なんてと言うと怒られそうですが、小1に合わせるのか、どこをターゲットにするのか、真ん中ぐらいにするのか。9個作るのは難しいと思うので、1個だと思いますが、ターゲットのメイン層をしっかりと意識して作っていただきたいなと思います。
委員長	小1から中3まで発達段階が非常に幅広いので、ターゲットをどうするかということですね。
委員	中高だったら多分1個でいいと思いますが、小1から中3だと、大分理解力が違うと思うので、ビジョンの子ども版をうまく作るのはとても難しそうだなと思いました。
委員長	ぜひ子供たちが理解できるように配慮していただきたいと思います。事務局から何かありますか。
庶務課長	はい。確かにちょっと難しい面もありますので、その辺は検討していきたいと思います。
委員長	はい、ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。 それでは、もし、また何かあればいただければと思います。 議事の1、2、3、皆さんから意見いただきましたが、せっかくですので、副委員長からもご意見いただければと思います。お願いします。
副委員長	皆さん、大変お疲れ様でした。 前回の第2回から比べると、例えば別紙1についても、とても見やすく、整理されたなというのが一番の印象です。 さらに五つの施策、また19の基本施策について、皆さんから、細かなところまでご意見いただいて、精度がさらに上がってくるかと思います。 皆さんのお話を聞いて一番思ったのは、結局豊島区の子供がどうなるのかというのが、皆さんで共有できることだと思います。例えば学校の先生と子供というのはイコールじゃないと思います。子供の目線に立って、教育活動する先生がたくさんいて、それはすばらしいことですが、教える側と教わる側はイコールではないし、子供と親も養育する側とされる側でイコールではないと思います。でも、ここに集まっている教育委員会の方、学校の方、それぞれの専門家の方というのは、同じ子供を育てるパートナーだと思います。そこで子供が中心で、豊島区の子供がどうなるのかということが根底にあって、全てのところで豊島区の子供がこうなるために教育委員会として、こういうビジョンをつくって、こういう施策をするということが明確になっていることが大事だと思います。 ただ、先ほど学校の働き方改革とか施設ということが出てきていて、その背景には子供がこうなるために働き方改革する、全部子供にあると思います。このビジョンにおいて子供が真ん中にいると思います。だから、徹底して豊島区は、豊島区の子供をどうするかということを考えるというニュアンスが出るといいと思います。19の項目に一つ一つ豊島区の子供がこうなるために入れていると、表現が分かりにくくなると思いますが、そういうニュアンスが出ると、例えばそれ見たら、学校ではこういうことをすればいいとか、地域の人はこういうことやればいいのか保護者はこういうことすれば

	いいということが暗に伝わっていくのではないかと思います。 だから、その表現だけで大きく変わると思うし、また皆さんで知恵とか、アイデアを出して、事務局も含めて、検討していくといいのではないかなと思います。 いずれにしても皆さんのご質問やご意見は、とても的を得ていて精度が高まるもので、ほかの地域、区市町村よりもすばらしいものができるのではないかなと思いました。 ありがとうございました。
委員長	ありがとうございました。 それでは、予定の時間になりましたので議事についてはここまでにさせていただきますと思います。ありがとうございました。 事務局から連絡事項があればお願いいたします。
庶務課長	本日も活発なご議論いただきまして、ありがとうございました。皆様の意見をさらに反映させてブラッシュアップさせていきたいと思います。 発言の時間も限られておりましたし、追加でご意見等ある場合は、前回同様、事務局までお寄せいただければと思いますので、後ほど、ご意見をいただく様式を事務局からメールにてお送りさせていただきます。第2回目の議事録と一緒に送るような形になるかと思いますが、よろしく願いいたします。 次回の日程についてですが、12月6日水曜日、6時より本日より同じこの会場で開催する予定です。開催通知については別途事務局よりお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。 次回は、次期教育ビジョンの素案を示させていただければと思っております。その後、パブリックコメントをしていきたいと考えております。 ですので、次回またご意見いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上となります。
委員	委員長、すみません。
委員長	はい、お願いします。
委員	すみません。本当に熱心にご意見いただきまして、ありがとうございました。 今課長からもありましたが、次回、ビジョンの素案をお示ししたいと思っておりますので、極力ご意見を取り入れる方向で、また委員長、副委員長ともご相談申し上げながら作成してまいりたいと思います。本当にどうもありがとうございました。
委員長	すみません。一つ確認したいのですが、追加意見等についてメールでということですが、これは大体いつぐらいまでということでしょうか。次が素案ということですので、できるだけ早めに委員の方から意見をいただいて、事務局でじっくり考えていただく必要があるかと思っておりますのでそこら辺の締切りの見通しを教えていただければと思います。
庶務課長	次回は12月6日ということですので、遅くとも1週間前か2週間前ぐらい…。
委員長	今私が伺っているのは、ここで十分意見が出し切れなかった方の質問等のメールはいつぐらいまでということですか。
庶務課長	すみません。失礼いたしました。そちらにつきましては、本日が9月末に

委員長	なりますので、１０月１０日ぐらいまでにご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。大変失礼いたしました。 それでは、１０月１０日ぐらいまでということですので、特に資料２は量がかかなりありますので、じっくり読んでいただいて、ご意見いただければと思います。１０月１０日ということであれば、その後２か月弱ありますので反映していただけるかなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、第３回教育ビジョン検討委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。 —閉会—
-----	--